

## Ⅳ－32 青森海岸利用調査について

建設省青森工事事務所 ○山田光雄 小松直文

海は、そこにあるだけで様々な魅力を醸し出しているが、最近、特にウォーターフロントが注目されるようになり、沿岸域利用の要請が高まっている。建設省が海岸保全施設整備事業を実施している青森海岸においても、地元の自治体が海洋性レクリエーション施設を含めて、公園、スポーツ施設、温泉施設等を整備する地域開発構想が計画されている。このため、海岸事業においても地元の要請に応えるために、海岸環境の適正な保全と利用に配慮し、青森海岸にふさわしい海岸保全施設整備事業を推進する必要がある。

本報告は、地域住民の海岸利用及び海岸に対する意識を把握するために実施したアンケート調査結果（平成2年2月実施）と海岸整備の方針について述べるものである。

### （青森海岸の現状）

青森海岸は、青森県の津軽半島の東部に位置する海岸で、陸奥湾に面しており。青森市、蓬田村、蟹田町、平舘村の1市1町2村にまたがっている。この海岸は、過去において侵食が激しく、頻繁に災害が発生していたことから、昭和37年から国の直轄工事により海岸保全施設の整備が進められている。

### （アンケート調査の内容）

問うアンケート票を郵送し、返送回収する方法を用いました。

- ・アンケート対象地域は、直轄海岸を有する青森市、蓬田村、蟹田町、平舘村の4市町村。
- ・アンケート票発送数は、8000人（選挙人名簿から抽出）、回収数3439人で、回収率は43%。
- ・回答者の約63%は直轄海岸以外の青森市に在住。各年代の分布は10～20%で概ね平均化されている。

### （調査結果）

#### ①一般の海岸と青森海岸に対するイメージ（1）（複数回答）

一般海岸に対しては、憩いの場、親しみ、静かなというイメージを持っている。

青森海岸に対しては、一般海岸より憩いの場、親しみの割合が減って、さみしい、つまらない、生活の場というイメージが大きくなる。海岸に近い地域でこの傾向は強い。これは、漁業を営み生活に密着した海岸であることと、海岸線が単調で気候も厳しいためと考えられる。

#### ②青森海岸に対するイメージ（2）（複数回答）

浜や水が汚いと思っている人が多い。これは、工業活動による汚染はほとんど無いが、全体的に砂浜が貧弱で生活廃棄物や漁業廃棄物が目立つためと考えられる。また、海岸に行きにくいと感じている人も多く、公共交通機関の少なさ、アクセス路や駐車場が少ないためと考えられる。

#### ③青森海岸利用の状況（複数回答）

利用頻度で最も高いのは散策で、回答者の半数近くに達し、次いで見物、海水浴、浜遊び、釣りの順で高く、海岸でのんびりと雰囲気を楽しんでいると考えられる。

#### ④青森海岸までの交通手段

自家用車が圧倒的に多い。

#### ⑤今後望まれるレクリエーション利用（複数回答）

散策、海水浴、釣り、浜遊び、潮干狩、見物、キャンプの順で多い。

#### ⑥整備が望まれる施設

海浜公園、車両進入路・駐車場、遊歩道、砂浜、潮干狩場、釣り用施設、アクセス施設の順に多い。

#### （海岸整備の方針）

アンケート調査の結果によれば、青森海岸で望まれているレクリエーションとしては、散策、見物といった静的なものが多く、サーフィン、ダイビングといった活動的なものはものは少ない。このようなことから、海岸整備にあたっては、国土保全に加え、海岸の解放感、のどかさ等、海岸の本来兼ね備えている機能を失わせないような施設計画を基本方針とする。

#### （青森海岸における整備計画）

昭和37年度から開始した直轄工事においては、侵食防止の観点から直立堤を主体とする言わば線の防護による対策を実施してきた。しかし、最近では前述のような親水、レクリエーションの場としての海岸への要請に的確に対応するため、人工海浜や人工リーフ等の新しいタイプの工法を活用し、面的防護方式を取り入れている。

面的防護方式は、複雑に作用する波浪を離岸堤や緩傾斜堤、養浜工等の複数の保全施設によって、分散させて受け止め、施設の耐久性の向上を図り、あわせて景観や利便性を向上させるものである。

青森海岸では、次のような施設を計画している。

- ・緩傾斜堤 前面の法勾配の緩い（1：5）ブロック張りの堤防で、水際までのアクセスが可能となり、解放感がある。また、波しぶきが減少し防災上も有利である。
- ・養浜工 人工の砂浜で、砂浜の持つ消波機能により波の打ち上げを抑制する。海岸の利便性が向上する。
- ・人工リーフ 水深を浅くし、沖合で波を碎波させるもので、景観を保全する。
- ・植栽工 波しぶきを防止するもので、海岸の環境が向上する。

#### （まとめ）

青森海岸では、海岸環境の保全と貧弱な砂浜を解消して利用に配慮した保全施設の整備を進めてきており、昭和60年以降、緩傾斜堤の施工、最近では養浜工や植栽工を施工し、人工リーフの施工も予定している。また、地元自治体による沿岸域の整備計画が整っている地域においては、コースタル・コミュニティ・ゾーン（海岸を利用したふれあいまちづくり。CCZ計画）整備計画等の施策を導入して、青森海岸にふさわしい海岸事業を推進していきたいと考えている。